東巖山文庫

黒田記

一

内務省圖書
第一〇七八八番
號　部
冊　四

277
内閣文庫
和書
一五七六二
類號
四
冊
一五五四
一八
架

記錄十三ノ一

内閣文庫
番號　和 15766
冊數　4（1）
函號　155　277

155-277

国立公文書館
National Archives of Japan

黒田記

一

国立公文書館
National Archives of Japan

黒田記巻之一目録

序

一 黒田義濃守入道宗圓若年之時構小寺所来之身仕事

一 播州姫路之城郭取立候事

一 小寺黒田主従不和之所成由緒之事

一 黒田宗帰子息友之衛於姫路詫侯之職事若有補遺時以聞焉義嚴記

一 宮兵衛五着に帰跡の根談之事

東叡山閑山堂
司職真如院十
有四世蓮華金
剛義嚴秘藏之

日本政府図書

發願徧羅和漢典籍
藏之文庫以報四恩
後之職事若有補
遺時以聞焉義嚴記

一 宮兵衛立着に帰度
附立着の批判之事

一 宮兵衛帰来に付立着一旦静謐の事

一 岩兵衛う掛津国有岩之城に使遣生捕籠に入事
附小寺所より宗圓方に縁使之事

一 宮兵衛有岩之城を籠に入候度い小寺被頼候度

一 宮兵衛被生捕候を以後於姫路老父家老共覚悟の度

一 宮兵衛有岩を万死一生之度

一 黒田父子羽柴殿に被召出候事
附播州之侍衆之迎散候事

一 播州姫路之城御居城に而宮兵衛上光上候事
附宮兵衛於完栗郡御知行被下候事

一 於備中國毛利と和睦之事
附御前様殿御上洛於山崎勝竜寺明智光秀と合戦事

一 於同所毛利家黒田両家之旗を備る度

武時常陸の國筑波山の麓にさゝやかなる下埜の
玉日光山一見の志有て一人すまひせし名ぬ里とかや有けるに
俄に雨降り来りぬれはさる人の住む家の軒に立寄りぬれは
内には折節も苦しくして吉野とかやいひけるさま
見るも浅しく思ひ容顔縁の道へ立よれは行持と
見えて方丈に老僧立は何方よりとて問ひ来りは法くとと
定なき世にまてし旅者なり雨の晴間待るにて
候よし申すに法入にとて茶釜へよひ入有り
坊は禅宗の長老にてましましけれは
あくまて遊行の人相伴住持申
されは此方には何もやまし

有けれは日も傾きぬ何方へか行かんと思ひ案するに
うき世のならひの思はするいふかたなくも縁なれは
日を送りたまはぬ哉恵別世のならひにならひて侍す
にかかる能とも見えし申せと猶申す有り文学とたつねたる
禅門は年ふけ寝覚にもいふ仏侍の事ともみえて
よう道世者なり和尚答て其方は何とならせ
われ武士にてられわれは業も世に捨て給ひなり
あなかしこ年老て遁世をしけるの世にありし常来
在心もなくまして和尚様ての為の世りに憂世はゆ
あらかた時恩を受させたる能は何とせぬ
捨ぬる涙しきと思ひけるぬ先のたつねけり

よしさ度も雖いのちも多い何の用にもたゝぬ身なれと
畢竟は母の為換ゑ申し世子在時は人界の業なれは
心のおりむらぬ事にてもつ又出家に侍は一日も難送し
世を遁るゝ一時まれ設くせのよからぬ事は重而是もけ
りせむと終に不使かりけ私らの是に浅はも居るゝ然供
其もえは侍の数にも入らす落去なりしか中年
の比に神有りて譜代の家を引切て操をれしけよ
付為方も食に成流浪の身に成武家へ身
とは和尚様御慈悲深く御慈悲に付はもをや年
居申侯と申ける然へ盧江備を人あり是も面の晴
罷と申者れは亭坊申しもなく入て来えて案堂へ

呼入申し于時に江戸山の出し合せの御談しに来申される
盧江備中申すはあれなる御禅門のお仲しまいは播广
の人の由にて伊へは左衛門に候ふと同へは生れ播州
にて由緒の御禅門由と申し申されは御禅門は播磨にては何と
申す所の人ありしや姫路の者にて黒田家譜代の者なり
しか若き時の名をも何とと申しふ事と承是
去る存しも我引切武家に成て而と申せは盧江備中も
何ゝたる何かしやりても我は黒田家に居ありしか若年
の時我よつきて乳母の申くかせき候へ左江舎恵安
為方ヶ様に成たり我は定りし御知人は其も可有之事
若し若年にて出之は古々の事と前に不存と返し由候

貴人と知り合いの方と聞し申す様門中者い武田殿
今は世に大名と成給へ姫路城主と云人も有
きて家中の者親族より離れ居い稀なり適他人を
うらへ共兄弟同然より出ぬいなり出世父の名苗字
と呼ぶ親族又い兄弟へ呼て流れ有へくは
たらひよりなりかと関い世と通き行事も
ん元のすき支とおりへくもなき友とい云き
ぬるやと既に出きて衰なりかを重ねなりき
同宿庫裏より出て住持い人を行ぬ人を誰の出
ても孫様地元かりも不叶又我日出遠為仮へ退座
せぬ人をくれ出易出休息作へ常より佛へかを

作写仏まもなり感を孫様早非時を雇僧
接きへ手て仮意分と持参りを思なりけれ
仮とおへり味の有業なるなれども蓋相成下いるも
号雑りを家味よ無へ非時も雇僧
ゆ妖い完成中ゆを思田家より出て居者の味とい中
なるへ若年の夏分時い為て採彼家代出ものい中
年の比なるを時分の中い要へ受へ中思田家の
成立と不定命の方れいんもせば昔相成ん歩
受へたり事と沢定ても伝らもかへへ仏ん
真い呼称しても伝仰なるへ事事やと
中辛坊中さ仕ない様つの中されら出去真を思い

不入事なり堯舜禹の昔孔孟老子は道釋迦
達磨の宗旨誰もそれ今の世は直に可笑事
なり我去不作なれい佛道の事仏法
とて〳〵きたり祇園釋迦如来いかに説給ひ祖師達
迦葉尊者と伝法有集め人とそ見ゆ又若き侍所
職さ所〳〵に儒書乃事一とうきたい孔子孟子直
伝乃極る先人無そ孔孟いかに偶き又老子い是と
ぬるもと拙き所新そ説る悪儒よかさ〳〵そ仏多かり
〳〵い謗る法百義和ケ資そ仏の中まとめ
まり今代世の人志実は吹ひい今生涯生のうめ
宣資る極きい和漢共は世止時月日まり拙者直は

足向ぬ事い調きぬと云程いまり〳〵は法はの庵社
信一向若き人先祖の所〳〵家の事吹度あり
きもも哀し大家の興の事い悪儒も色〳〵ひと
立りれい和尚極の法志い省かく〳〵ひい法〳〵
彼家久資老人達にもさひは法〳〵と吹見〳〵
事は作〳〵い偽説は誤の儒俗い日本ひるきもと流
〳〵い法〳〵中所〳〵て日も書事れい法〳〵書〳〵
赤も悪田家より出〳〵り庵社儒と同〳〵心根なり
取ケ宝まい有るかく〳〵いんもうて事捨し
仏不なかく〳〵吹所住持い情のほ〳〵れ久資
遠富乃内は色〳〵かく〳〵り事り変と篭はすせて書

[illegible]年月の沿革もはつきりせぬ場合多く別
もの事れい云義の法こと面白く法を立てるものあれば
[illegible]氏物書法散らく人の出決しこと[illegible]つくし[illegible]事と成へ
き支いたりしくいあり[illegible]人[illegible]とかくさてはは
[illegible]れも地と法よ

一 黒田義濃ちとかせしい備前玉福岳とふ所一人也
[illegible]年の出描方へ来り小寺と仁と新一僕の称そ
立着[illegible]所より彼兵い法ちる心底正直[illegible]慈悲
[illegible]武[illegible]の人[illegible]待き謙懐と云と云掛事り[illegible]
[illegible]依て[illegible]事[illegible]なるはなりし[illegible]程より小寺の平人[illegible]
[illegible]ことれい法ちる仙法[illegible]より叶[illegible]源[illegible]彼[illegible]
[illegible]の家老職[illegible]侍り子息官兵衛成人の後父[illegible]立並
一家と法人氏と懐[illegible]四方の[illegible]と陪さ小寺の家
[illegible]事[illegible]なりしも年老入道仕り宗圓[illegible]
[illegible]出家及候

一 播州姫路の城い大閤様御[illegible]播州[illegible]城[illegible]丹[illegible]の

同じく元い恩田城、城主也、城主或
ハ伯姫様の城い元い恩田ハ城主ハ先ハ
指ものり屋形有松殿い有中変ものき時代ハ
時の運ものり他領と伐元時ハ又或時ハ立着の
城際迄押込及難後時もものり不運好運難定ハ依て
姫様と縁のかき上城ハ指ハ恩田父子ハ侍ハ
ものり一方と決メさせ申ものり恩田父子平人ハ
さしい陣々と伐元或いるなけ押領の地ものり
主恩の外大ハの男神ハ成付通ひハ侍ハ因業
不意ものり保威となくものり志ハ小寄の家ものり
をけハ不形候

一威となく侍ハ志ハ主君の為ものり志ハ後ハ
主従不和ハ成姫様と立着と敵対の思ひとものり
者ハ侍ハ守侍ハ後ハ下富貴ハ威法成ものり
奢ハ心ハ成主と馬廉ハ仕ものり家と倒
我掛ハ仕ものり例多ハ恩田ハ富貴ものり威の法ハ
神ハ不義の媒悪名の種と成ものり左ものき
子細有ハ者ハ志人ハ能不審なり恩田父子
不義母子細有ハ長掛ハ退屈可有
仕様ハ神尾張國織田上総介伝長天下一流
の武志ハ依て大原京紀ハ治ハ近江國
安土ものり而と御居城ハ被為築市旗下ハ不属

而て之を責討御行最中や又北陸中国の毛利
大国隣多所に接し殊に荒木村津も大坂の一向
宗本願寺門徒毛利と成合掎角又大坂近
兵華北止時或時ハ和睦又或時ハ合戦西国諸御播
州の侍之末の別而完栗郡の宇野と始る
毛利味方や小寺ハ宮部より信長方の約諾
や義ハ本下友右衛門秀吉大阪ハ小寺使ハ黒田
友兵衛と出味方て仕約諾お間使人と可為上
罷登り給知と小寺死去仕り若代なり使人を
て出すなり寄り宮兵衛男子を人なと可なら由
依頼なれと小寺使人なる長上の近世本下友仕先圖

主従父子相続と仕能策なる長政を北ハ松代九十郎
知なると小寺使人ニ〜〜伝長と先上別事反
出仕り之を近国長浜の城主羽柴秀吉ハ
変〜毛利一味の内淡路や小寺郡来尚出仕人を
出〜の者たち寄ハ中国より出陣〜御使去
度と為り又其下御使と為ハ御使去
中〜能述言御出能を磨〜の侍荒送迎為接
成作法出存知の為ハ不及申上信長公ハ於而今
御使一度も不来我本国安土へ御使より之ハ英徳
尾張のいとく去年会なるより相上洛ハ陸路ハ
奥とも〜〜之ハ御後去出仕人を以入

殺日陳と入魂の立事とはなく馬太刀を渡せは
待もなき髪とも結ひ奴原驚はなるよ太刀
と語なく中〳〵侍のなとと為て不存江数百姓の
なり上りなんへなり侍の筋目能はなく無ない毛利
及之抑も志なく侍差無人無い伝長なり 礼義
正賞有る江双の毛利と背信者共の集り所なる
伝長めら味方とを為い編こうる宮へなる為なと
〳〵なんへと利口ふりを一同なり寄元来小寄毛
利方よりとき寄れいなと同公仕寄り官兵衛世界
松永代九と小寄うたメ信長へなる為ない武田後と
され寄の理や松永武事かられなりなる為安兼

能門なと為〳〵小寄度より中寄ない滅なる中度なり
毛利一味の西国後のなり〳〵江西幼神後なる度の果
双方と度〳〵中後なんなる及西毛利猛勢なりと
中度又いう程強なる仕度毛利家の弓策可成立
ない為なる不存信長い無理なる〳〵なき中仕生のよ
作ない結ない乱逆ない天下中なる入こうなり
あの為きほこきなきなる〳〵けなるなれて小鳥様も
不入為家滅亡江報ひなる時毛利も心歩なる
なん次度なりなれへなる海大備前の浮田敵対なる
なくなる為なる宮心中なるなる押移来続なれ先
なる今のなるなる信長也味なる為ない伝長なる行末新なる

指はかされし砌時の宜に随ひ叛逆公の御思ひ
立ける深しく候へ只今毛利と一味して紛と致し
諸人を欺き表裏者の悪名御家の為に成可申と
某せられのまゝ申事と不儀に存知申上
候ても軍神の御照覧候世間体候を
さし立てゝおゝも惜むへき由にて返し申候
小寺内蔵ハ因公の事なれとも さすか者にてありし官
兵衛なり又申承重く理の法はまらうとこそ申の事に
福内蔵之入而と忠事所い能はずは去りて入生
臣人共呼集兵衛頼みての話つとふ申聞かし知
兵衛清は彼詮者の兵書めてたくされ中に一世評と

不儀に存知御家の立ふしのためにいさゝか信長方に於
上申下ぬとも彼入ゆるき事御為なしめくて御運の来
てきて候はゝ此上にも兵衛頼み信長方の御味方見事
上にて御付果を成に於存じ有るにあ事なりこそ其密
談有りといへどもかく此の事は能々御たまはれ
立て何兵衛清に申し急ぎ此の旨はゝ文宗
如くして若き事なれは家中の涙を流しけり兵衛能
申請て言を申すまじ御逆の立ては当家の前途の時に於ては
諸事を自らに成行相模敵様御老中家老切々入まいらせ
事は御家兄にも一事上相互に兵に忠臣の御情つまりか
はゝね申すこと成難き者に御台所申に成能者とて

しく忠義に心掛ける者を制するの法増しと雖
ども彼悪人共を捕へ百姓たちを救ふ為に
たすけうとする輩を敵と引入立着の擬作をも勝敗御
城も発事一度に亡ぼされ家来父子共城より逃げ
後責となりて敵大引退き百姓たちも再び威
をおそれ人民を忠義ふりと仕其日の役と勤者の
の写と合とはそれ全敵掠の為成はなる事や
近頃の流行た尚お改と異なる尚新書は酒の出御
と仕中度まくの事と云ちらし主と亡廃に仕れ
と仕制度なるさよりも下の仕の事及ハ出出て出れ
代人の家に入るいは城より出り出ます

科と為りて流行の一類なれハ流行とも新奇色
欲に引摺近従と者又人ともより紙屋下と
おとらんとと肖者ハ一日も著かたきもの其物と
らしらと解とて日代送ひたとひと有て
丈と大名とけめとも我智恵別人と擬きとおもう
侍学者貴かり武い恐きとはと称まりとかと去とて
家の業とおりし府ると風と切ひぢ張裏の
先と守り高合評定の場ともも痛もせ服
腸府とおはとを志ふと是ふる威ふるき者の
ふるさるれい法人とふるのくかれた檜威法
けれハ及力悟ふ謙譲の仕法ふ

侍衆の長男を召連れ出仕致すべき筈に候ヘ共
慈母老切に出入仕候者と無体と思ひ召連
御慈悲を願ひ出候ものに御座候間
尚家来共に仰付置候ものに御座候
諸言葉遣ひ及ばざる段
御代官衆一人に諸事被仰付時の作法
学ぶべきかと存じ奉り候
以上の事に御座候間
右の通り相成候ハヾ何卒
御内願ひ申上げ奉り候
其方共へ事問の事に御座候

一 大殿様
腰元神子共や角やと論議致候ハヾ
論りいろも出利発者も角もと殿様御者と
事出と当一と存じ奉り候
世家お縫様お松様お伝様
伊与様お清様お松様
一 夫婦共に
大事所や様御雑中
参切と入御ゆるし
御世父子内侍
ものを思ひ
ものの御時

五番ゝ多数出来事ハ出雲ゟ毛利ゟ和睦ゟ手切ハ松永代松ハ
信長公へ奥人ゝ被出遣信長出馬味方被仕候ゟ
友ゟ来松と敵ゝ仕事必定なり其中へうろ〳〵と
ゟ敵出戦事ハ行ゟ以ゟ勿論ゟ頻ゟ矢先
仕事ハ友ゟ来被申ゟハ名矢ゟ先ゟ出事
ゟ不人ゟ氏城ゟ引籠ゟ籠城合戦ゟ及ゟ立ハ
敵対事不義の中ゝ五番ゝ行ゟ厳敷ゟ陵ゟ
て文ゟゟゟ不件ハ切後や宗寄出家の後ゟ出家と
新入のゟ被申ゟ年寄ゟ中ゟハ五番ゟ出切後松
ゟ松永五番ゝ合戦一色ゟ行ゟ別ゟ入中ゟ者ハ
宗寄出家ゟ押立ゟ長ゟ小事ゟ行松ゟ出家ゟ

成中ゟ〳〵ハ五番ゟ奴原ゟ常〳〵我ハ出ハ弁ゟ結ゟ
揃ゟ和ハ打出ハ城ゟ取ゟ結事ゟ仕中出ゟ加
勢ゟ結毛利ゟ信長ゟ大敵ゟ持ゟ〳〵小事ゟ人の
横ゟ事ハ仕ゟ者ハ備前の浮田ゟ押ゟ出ゟ事ハ
叶尚ゟ〳〵備前国ゟ手ハ出ゟ毛ゟ長ゟ形ゟ
ゟ指ゟ出の荒木ハ多勢の行ゟ〳〵二の毛利方な
被ハ行ゟ組ゟ揃ゟ〳〵出雲ゟ山陰表ゟ出ゟ信長
の先ゟ和田掘川ゟ合戦ゟ宗中ゟ手ゟ陽ゟ寄ゟ
ゟ敵ゟ而勢ゟ後ハ来ゟ〳〵ハ御ゟハ小事敵ゟ
合戦ゟ五番の奴原ゟ〳〵ゟ拾ゟ〳〵ゟ
ハゟ被ゟ絶ゟ出ゟ人ゟ押隔ゟ仕ゟ

人に張り付かるゝ事ハ天下の安寧ハ知ず尚家ハ
無之ハ文ハ立てゝ人べき世事成と百姓ハ百姓と被指捨度
事さうなる事ハ世間の事ニ成て百姓ハ百姓ハ百姓ハ
被捕さ世間ハ家宅ハ何方ハ何方ハ何方へ行べ
筋とゝ成世百姓ハ百姓ハ百姓ハ百姓ハ成世ハ
天の下ハ不治り虚病と申様ハ成世と被指度
世世代者ハ世世合ハ思ハ世世中迄ハ世世世世
と申ハ世世中迄ハ世世世世世世世世世
折ハ百姓ハ百姓ハ全別ハ世世世世世世世世
取合ハ成べ世世世世世世世世世世世世
世世ハ合戦ハ世世世世世世世世世世世世

と引の事ハ大悪逆の宮一や程ハ不義の主と付天下
の窮民と安し成の例唐ハ唐人のハ世世世世
國と元寇ハ世世世世世世世世世世世世
事ハ世世と大切ハ被思ハ世世成ハ合言ハ成
忠臣と付べきハ成世世世世世世世世世世世
以天程ハ遠ハ行と思ハ世世世世世世世世世
世世世世世世世世世世世世世世世世世
ハ世世世世世世世世世世世世世世世世
事ハ世世世世世世世世世世世世世世世
ハ世世世世世世世世世世世世世世世
人ハ世世成文煩ハ世世世世世世世世世

けるやうにとて思ひ設け謀叛と企てとりこめ小幸の
家を奪はんとたくらみ事侍の本意なりとて
是非なく家の出為と思ひ入て忠んごとの
被討果武い家迄の仕きたり恐て我れ先に
如何なる此事信長公へ聞こゆる世代なれば
忠義を守る侍の宮仕へ我が主人命を
捨家の住居をたのもしさん哀れ命や
立着なくいかなる成て宗家張世話なれども
未世を去る被成の事い家来童アより被
人とりこの儀の世公許なく特の立涙の礼と
姫御ようなる恵の働毎月に何ともして

氏情と早き世の恨よる嫉と結ひ成かなる一篇なれ
日と送りたる人屋敷に世間天下の所付程有ずしと
被申事ない宗家なされる い吾老中の助言なる恵
恨なる友を乗り恨よ家の名と大切なる一命と捨い
事い主なる君の本意なる程なるなるは親の成事も
なを恵なる屋敷事なれども方程の若や世なりい
宮なるなんなるなり安堵不見兄恨を急なる所可成
程雑と儀なるなんなるなる時なる恨と初跡のない
必易なりなるなる家なる成い結なりなる家の名よ
命と智なる事なるなるなる恵けなる而存返なるも
神妙や被よ厳様の仕仕掛行程遠なるなるい

上意と皆々作事に河内へ出かへさせ給ふ和田大膳亮
より御名字と被下小幸と名乗に成忠右衛門尉
三郎殿と云主の敵とけうし作者に見侍の有事
なり被討果て出馬の系図を載死て出人今
浦々思宮家もよしの仁人を載頼朝と膳亮
の仁用ゐ立ちとおりへ出さてこさ中事なれども
さる馬に報こそ変も有と云て後中事れを
思ふ水機嫌に所笑し宗盛殿理に出給ら成 西著
被生ゆ生被仕生に出勝中に滞り人中に
理よりの被出笑悟と乃庵西著に変生中乃庵
有ても我心中を推量ゆ事は所立て中作

皆々に成被岳殿宗盛と感メたまへと中されを
又家老大中乃い安宮陸奥殿出物後の後も主従の
礼とゆん〳〵姫御ゆりいも乃玉殿ゆ
乃殿ゆ乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃
城の内一方い思ゆと笑殿ゆ宮中事れい中乃文
中けゆい丈い宮まゆゆ今い乃入事ゆ成ゆ
あゆ名ゆ後ゆ名中事れいゆ〳〵れい性の三つ
ゆ殿ゆ強情ゆ吟ゆ乃人今皮宮殿殿ゆ出事
出遺言ゆ殿ゆ遺云い乃ゆ被事や後生て被ゆ
有事い名一門ゆ中被生主従お殿の思ゆ殿ゆ
殿出遺云ゆ被守ゆ宮中事れい乃被殿ゆ殿

不幸とは申乍会津侯お供及敗亡義兵の知人友達
ら数多切腹して忠義の情と相成一人も不残忠義戦死と
家名と相成言合とそうろう稀なる御忠義ありし家名に恥てい
るの事抜い宗家父子たちよりれ行よ名誉思召被仰渡候義及
芝邸心次第の事ありれい芝社寺中和の中遣と云ふ
一門ふ既に切腹友達家来うち立て和後家老たちと
始て宗家伯爵宗家不幸き事れい宗家中事い初
友達家来不幸過ても神妙なりるるも和義事と
年老ふ祝ふ先ふ宗家ふ行て死行ふ
生残り合戦と天下の安泰とて幸ふ人也
各命和て和宗家ふ年年人ふ尚家ふ

入い細ふ大阪城出世ふ恩義ふ今芝邸の
身神ふ和義ふ武士の侍ふ和ふ
取立ふ所の拙ふ和ふ老ふ思田の家と大切ふ思い
たふ伝ふ生世ふ雖ふ幼ふ侍大阪城
出恐の未や拙ふ友達家来後い二代ふ
被下ふ老一老の度と付ふ尚家ふ人りふ
拙ふ成ふ文尚阪城ふ入義成ふ
忠ふ和義ふ人ふ友達家来さふ
阪城出人ふ和ふ姫の事ふ
ふ和ふ誰ふ事と和ふ姫の城ふ思田
義事と思ふ入ふ和ふ

後年宮家御元服へ行き志ねと申す雑式手の
下されもやくすいたさて引籠様数人なる様
一命いたの御せと奥底なる能様なる有度かと
家角和様侍の叶さる成ものいるさと覚えて中
中国方の御内談は国元仕て尚時毛氏雑役有まし
なれも名分別しなん様へ反極と家中父子以お談
松平氏と信長に従人なる中ことと拾ひ和義や
逆や松平氏と助け度家中と拾ひ義也順や恵別
与筆いたり逆ないたぬ拾なる逆なりて拾い能事
なりせよ侍の名と矢いあら長久なる例義叶なて
当時い恵賞なるなる様侍の使命はり大形長久

成事必定や第又順なるなる恵成行ひて逆のなる
和ひ拾より却りて定て拾毎後悔なる有百度と返て
度家中と多なる毛協よ筆兵ひて播州一国とおは
なるなる苦よ不成なる様と義と云ものは
ほるなる拾後年毛氏の仕合遣言毛家口播州
なるなるさめなるなる毛より先名私定て陽り善時ら
登場なるなる彼毛内談なる家義なる入なる毛申り

其日の事はなる年寄なる合せ出仕なるなる家中
出合度家中お気と切ぬ氏以後の拾新何拾毛仕
会却なる臣家中拾毛りなる先名気怪なる毛毛
なる恵拾なるなる毛拾毛家の毛和

ハ作ヨリ〳〵氏ニ後ハ合戦ニ而ハ敵ヲ百人ニ彼ハ五十人ニ
ヨリ多ク入ニ先ヲ先ヲ大ニ入抽者ヲ能ク兼リ城ヲ
抽ンヲ出シ人数ヲ多ク武具ヲ改能撰ル時ハ武ヲ
持ヲ宜〳〵十場の合戦の時ハ備の時〳〵前ヲ
活ル家中ヘ下渡ヲ合戦用意ハ和ハ家ヲ
家ハ組思ヲ家ハ内ハ陣〳〵部ヲ中ニ入れ
陣ヲ立ル拵ヲ也て当年ヲ当ヲ時ハ
て悪ハ高ハ存ハ家ハ拵ハ例ヲ中ハ
ヲ〳〵武後ヲ勤矢ハ〳〵活ヲ
拵ヲ心ノヲ立ヲ先ヲ
〳〵ヲ中ノ知ヲ

方後後事ヲ成ヲ入抽者ヲ立ル事ハヲ
〳〵後ヲ後ヲ拵ヲ又ハ捕ヲ拵ヲ通ノ
ヲ中ヲ拵ヲ後ヲ拵ヲ〳〵拵ハ常
ノハ拵ヲ〳〵ハ論有ヲ〳〵於ル侍ヲ文ハ町人ヲ
誰ヲ我ハ父ヲ子ヲ切ヲ慈切ヲ老ヲ今ヲ悪ハ
ヲ〳〵海〳〵氏知ヲ能ヲ事ヲ切ヲ拵ヲ
ハ悪ヲ裏ヲ亀ヲ拵ヲ活ヲ
中ヲ〳〵ヲ悪ヲの拵ヲ拵ヲ〳〵ヲのヲ
全別又ヲ侍ヲ完業の字地ヲ拵ヲ拵ヲ
能ヲ活ヲ名ヲ拵ヲ拵ヲ〳〵ヲ
出拵ヲ百〳〵年の業時ヲ〳〵ヲ拵後入事ヲ

一 お兼にてハ宮方様ハ姫御殿ニ
の御様遠御ハ方様父母様より
と仰せられ事必定なり
ハ高家の大事ニ成事と
なるべと仰せ出されし
兼事前俄出所前書会さ
寺事とゝ云ハ大事ハ
笑止やと申出るハ又差出
い家へ行ても出免ハ
とて目鼻ハ付ぬ内
ハ俄ハ別ハ
御やハ思田と申
及ハ家中の出ハ行程遠所
ハ一文も御ハ
ハ思田ハ迎ハ
仕出ハ変ハ今
ハ服ハ膝
ハ帰ハ
ハ家ハ
ハ思ハ
ハ姫ハ
ハ出ハ

此懐發りまて日ゟ静に此の中たくみることいふまゝ悉やましく
自氣に振舞と調きけり然年寄とも百姓共
たゝらしく度ゝおそれら□□嫉しくおもひ急き
百姓共呼て寄合ゟ然るに大勢呼集其より□□とも
斯る仕用の知も世に沈み定しも仍ってに根ゟ一□康申す
又何と爲て改意めやらす座根霞乾する人ゝ寄れとも
いふまゝも安堵仕度りさ毎年に逆き家に集りおもひふの
百姓共の事を振目とおもふせり何と前といふ方
心底より事の上ぬけ論ぬるのまゝはゝ能く知と付る
こんなりゝおもひ□の事いふさ人さおもひ付
安堵厳様の此為一度ゝおもひ申せと又申度

切の人ゝ候老の中寄りいぬ何事か及中不知とも不遠候は
去年社寺ゝ□□しても心は古狐古狸古狼ともいふ可謂
稲の曲老之何の男産家より能い百姓の□□おは今
との作法とかりいて徒しといふ□後へうし台集程の
一室智恵の老に奥家とて□老は老にていふ事は父
子なくたゝ人ゝ何事に限らず徒人頭多抱へり厳の田用
まゝもこの至骨切一智恵ある老者は船隊は大に一家の
示さとて思田に被附候て進年別に□□心をとゝし
示かしも剥代々ゟ所地も附随いふか老者と配下
仕臣ゟ所地ゟは不仕給者へ悉切なり此老者は大厳様に
此代ゝには此身追て被召仕ゝゟ此不便なる加へさせても

こなた若き者代になりて世に於て以後有るも無きも厳格ハ
出来ぬ者なり頼みハ根と合ぬハ分りかねたる程に思田
ぬ身命を捨べき事なりと程にもおりかねぬ様に
仕掛られ此芸者共程の大事とハ知れぬハ分別仕
事故姫路篭城合戦の用意有調内々合点致さと
是を差止しおりしに寄手たわむれ然ハ仕出し候ふ
時ハ川失はたりけれ姫路へ寄りたる城立し候へハ
姫路之人とさし委きけれとて町中方々傳承
當節の人とさしこれをもひきこみ申に一年の申
に金剛又合点にも能とさせけるに家中の子たち誰ハ候とも
是ハ笛是ハ太鼓或ハわきのつれのなと河くめきハ家々

まてこれハ此芸と稽古仕舞庵もて城中様子を
拵らかまへたりとて中々ハ平時の如くておりふしハ
能推なり先ツ静謐目出度しとて又是ハ無法の様也
出勤の上有退屈として止ぬ
一 庵之傳の云事ハ是まての事ハ要有古人の
こゝろみしを深くし取纏め以後の事を書記
まゝにきこしめしたまへ
一 其後物とひ人々に気毒に思ひ飛去物毎に姥汝
又少年頃より幸不当の事ハ至極も
能やき様の人々に大家の異見とハ能少世事仮
いまた後学にも成へきとて今社庵之傳として施せ

年為こくいめ河紙如分神ゟ成たる事と為き後の事い
雖中拙氏和後伯も てゟ事と思ふ大屋根の法りり
こゝ西中と少為く内退屋に職り付て止て下仮
一思田父子め氏住りけ こゝゟ小寺一家いゟも静寺下
こ迄安佐の思いゟ住 こ 元后水と取こゟ矢ゟ成
て こ家氏唱けり拙た信長方中国方の侍合て
今ゟ事ゟ為ゟ心ゟ出い住こ子と心許ゟ思い
内心油断いせゟり こゟ事
一信長こ毛利こ年い米城寺拙い住家の浦田直家福
元伯後那元た保信長方と仕伯中 伯後の為合戦
毎止時為頃い時こ 運こゟ こ時い為有時い頃ま
多たれの兵ゟ拙い河為こ住こゟ事和又拙住
荒木拙住る毛利方こゟ信長と戦い拙住る高
槻山為表軍度こゟ及一向宗本願寺門跡大坂の
城こ籠て為いゟと信長ゟ原田伯中ゟ元い拙
九郎左衛門と大将こ て徳勢こ責為こゟ事為
ゟ拙住久間左衛門子長重九郎こゟ大軍と拙所
和義責こ き事れこゟ支ゟ拙住原田伯中ゟ成
城中こ ゟ浦元保盛這こ成事の為ゟ退屋住 伯神
ゟ事かゟ事ゟ為ゟ荒木い山為表へ出法は戦けゟ信長
の先ゟ和田伊賀ゟ摂川浦こ郎左衛門 西将と浦元氏勢こ
江別安左の城こ押寄信長こ分国れ合戦と こ

の事ハ信長少なからぬ迷惑仕ると被申事紙上に
陣とら成候ハ強勢あてハ付たるゆゑ荒木殿
より矢、指利雖叶やうにと申し長城を築き引取給城の
受取ゆゑ長ゆゑ信長ハとゑ様有岩の城と筆者
なく一応色々と付城と構へる合戦ゆゑ一応強
いゆゑ強くと色々と責よせ申けれ共中退房
仕ゆゑ中形有岩の城未出入有中成打ち小事成有岩
ゆ宮ハいろハ我不毛利一味と申ゆゑ荒木と法事
云合せ来きり氏事荒木進ゆゑ有岩を非毛利一
味仕と云宮たり宮中ゆゑ毛利方と申仕
度ハ分別遠ハゆゑ信長ゆゑ和睦仕と申ゆゑ表裏

者ゆゑ可成事ゆゑ假やゆゑ方ゆゑ有岩へゆゑ荒木
矢見仕り候事ゆゑ有岩ゆゑ荒木ゆゑ仕信長と
荒木と和睦仕候ゆゑ相調ゆゑ指別さく信長ゆゑ
ゆ備前ハ元来信長方ゆゑ事ゆゑ毛利一味と引替
信長仕味方と仕候ゆゑ成行ゆゑ表裏者の色ハ
ゆゑ一応ゆゑ中ゆゑ有岩出陣ゆゑ
ゆゑ信長ゆゑ指別和睦ハ中ゆゑ事ゆゑ
ゆゑ和ハ初敵対数度合戦の以後ゆゑ事ゆゑ
この仕味方の神ゆゑ元年出歌ゆゑ成行ゆゑ変り
ゆゑ事ゆゑ信ゆゑ指別仕行程流云被仕ゆゑ以後
遠変有仕ゆゑ名事ゆゑ信長ゆゑ

異議なく相別れ文書を以て和睦の
御沙汰を幸に信長は彼時は其の事
なるべきと成て其時は御流れ又は
張合なしの批判いさ〻か鹿堂の丈人と影流の仏会
中にて座敷なく〻こゝろ高く昭良下人なる文官中
付の後日早天にて立ちいろ〻と機嫌能合退出は
なりけり小寺は安宅と和睦の上なれども
推量せぬ人なく呼集ひたるふる舞なり扨
川も中なるべき他家へ俄なる仕合なりとて馬
小袖賄賂を以て彼安宅を引取安宅は
暇請て行き父子民世の間の事なり其
有長を計果なる又は輝なる二ツの間とい
ふ事なり紙いろ〻なる所も所行なる先日堅めなる所用候
なるべきなるべく吳なる中は為なるべきなるべく信長
なる果なる信長への関なる世間の動きなる三ツ所
有所なる所なるべきなる和果なる彼なる奇特の仕なる為
世間なる宗旨は潤なる世なる為なる用なる為なる
御なる被なる中なる先日用候事用なる行なる思案
なる吳なる所命なる情なる家の底なる成敗成
なる所なる中なる為なる家なる成なる
神なる祝なる拾有長なる行なる
世なる為なる作なる家の為なる

国立公文書館
National Archives of Japan

なりは出家用ゐも不及事なり志摩守を懸念せずして無
体員せいなるも子細心懸なり中かけ申地へ呼入家成庭者を
捕まとかくして迫押て生捕にされ辻籠へ入まゐり
遠慢千万品情法会以上あるべしとおりひ事れなる為
脇坂なるの内後迷惑遠い志摩守かくこうなる思ひ侍
者なれい人なるて驚るなり飛去父宗安の仁中
まるは脇坂の私邪いなるて為なるこのを思ひまるる
扶ゐ為へ向へ事れい小事為と脇年寄共内侍を尾
能潤たりと云なる脇表命い荒本を所沙汰の限
なり尚家の棟梁脇坂孫作なる智なるしと思ひ為
なる無押なるの以和千万やなるなるなるなるなるなると後と

立事れい内色い不公変なれい誠ゆ好り者なるて城なるの
義い不及ト年寄共の思へ一家中不穏吟なるみ不穏為
遠慢なる為せ人原なけり後と内通家脇なるて笑なる者
を悔む者なるなると能似せ侍なれいなる為
好なりなるて友を信供の者共なれなる
向へ事れなる家宮いなるる新なるて上長なり私知小年及
性成使と以なるを為荒本現なるなる友を信と押捕
変不及なる赤縄や遠慢沙弁なる新垂校なるなるい
友を信い信長方て私なれ以なる有長吟へ友を信と僕ゆ
取なるて為も其方なる毛利方なる所付と思為
なるて捕なるなるなるなるなり以上い信長一味の仁と川智

毛利方より所付友三郎と申す人に計られ、覚悟定まり
松平代を捨て事に行よう定、雑兵よりはじめ一向悔の
事なれば行ひ申さず、其こゝろ事一友三郎に方へ申
出ずと云事なれば、一老こゝに智恵出し、武備よりも人を
紙尚家の守りとなし、成宮三郎と申しかたらひ、
扶ゝも柱ともたのみ、親切に友三郎
と矣て一家の滅亡を歎ひ、彼三郎に張事をもとゝ
思ひ、彼に申はかくしてはいかゝ、先こゝに法人出来
なりゆく家、家侍より面談仕り上、紙屋に連て
堅めらるべきこと、友三郎事、拾人迄
上言し、当波和泉守殿友三郎に成と度々

氏上に、特成信長方より被与御所付、於所目出度
祝言仕、会陣に出馬と勧申家成に紙に仕て、人
相手中出方と思ひ、基俊と出陣中清水
に方に、義に紙に上て、中に行、彼方に者に切
者と矣、先事俊会事に、其中に
に、彼に子紙家者老に、の表や信長方と相
友三郎に必定報に、友三郎の所に大死と
相なり、三郎の悪名深般、中に者も人
紙に、私に為に成、長子を捨、川上の齢を保
不行、と彼矣、彼に今三郎も体不申出、
氏事、者に、に俊今友三郎と矣捨小

家来長く堂々たる不義に富貴を極め一家滅亡
に新に紙を以て結び出思集作り苦以上今の出来悦
ものを依所や一方事の後ろ〻に早合点をいふ可
きを以て遂に結ばれ出来ぬ人り迷ひ出集も極
又人を信ずるも出相後に上出て極出頻に中事れも
家命を第一に出地言異存なく全感入め仰
度を御と捨ての所殿様の出為い何と可有哉
其事を盲目の杖を離き暗夜に灯の消るよりも
恐ろしき事之なき事なり不幸中後や家来
成人以後公儀向後の出為能振る事立派事に
陳い若年より牙城を意のまゝ成し度の

合戦を見合と地方出陣こゝ出家信勝丈
大殿様の為被為かは少後出家と被下来ハ姫様に
狙ふ立一方と押こゝ度ハ御い為出家
に切の入り様出られこゝ出信に出家の様を
被仰付出家に奥かは出家に成り出家出来
ものく成以出彩意神も一度の安楽式に成ふ
を知こゝ宿を出家忠切の所為や様とこゝ為
はこゝ中に第一の神仏に立代と信長に出
年に殿様来宿を出こゝ人に成と以こゝ出家の
世人に出生に為今又度を出来と有長の悔こゝ捕い
荒木狼藉や行出国賛れ世人と探捕こゝ出と所

武門職の賢人を捨さるハ所や道也義也捨ハ逆や法道也
不義や武士と申ハ人倫不知と本朝古書にも謂
不忠不孝や弓矢ハ特仏逆と云ハ如此敵
ハ逆や逆の行ハ其仕業ハ事を不長久
不義悪行表裏表の悪名を顕ハ事ハ不義
を云ハ也有と云へ共ハ侍の本有和光ハ住名ハ
ハ成を作へハ長久や其又順俗有道と云ハ
も無資如行ハ裏も言ハ偽りのやと其方ハ受偽と
知ハ物毎ハ後悔ハ作ハ資無ハ大見小ハ限
ハ有ハ無ハ大小事ハ順逆義不義ハ論義事ハ意
ハ可を後やハ為ハ也強ハ逆ハ法ハ為ハ無ハ

當家人を入ハ為ハ為ハ大厳様ハ御思捨ハ事又無
陸ハ出ハ為ハ勤ハ家亮ハ為ハ事ハ度ハ為ハ
大厳様ハ為ハ逆ハ成御産ハ御下知ハ為ハ方ハ一
命を鹿茂ハ為ハ生雑を凌ハ為ハ沢平ハ
代廣メ一信服の中分限ハ仕ハ基雑及友ハ中ハ
持ハ為ハ年ハ齢頃ハ百今ハ為ハ生中ハ為ハ仕ハ
性生ハ為ハ為ハ作ハ長今信長方ハ毛利方ハ遠事ハ
先忠ハ拾ハ国ハ為ハ為ハ仕剃髪ハ為ハ為ハ
逆ハ為ハ備次ハ也ハ為ハ長生ハ為ハ武ハ法師頭ハ
被板貫ハ為ハ為ハ為ハ為ハ逆ハ為ハ為ハ
毛利家一味ハ出ハ為ハ踊会ハ為ハ為ハ第八備

被成御思慮之上にて常ニ武士之重する刀を指なから
川如きのしらぬ方切てさし去ちし様にて彼も与ともなし
宜しく見え候ものと思ひ去れなから第一ハ家老中へ対しても理不尽
極せる事第一ニおいて此仁ニ至るまて若年なりし此度なから覚悟と知らす
平生ハ柔和なると何事にも人を先とする此様なる人の骨とならぬさ
人ハおのつから大事にのそミ理非順逆を見定めてはいられ
兵も見え候ても不図入ホ成ぬかと申けぬ覚悟と候知
さふらはりハ宜しかるに又例の錦の中乃針とやらいふ
おもへしの様子に見ゆるの者の有にさしいて怒りを増
おやくさせてかねしと覚ゆハ柔和なる事を一生を若き時
よりなさねハ使達ハ不及ら名残惜れし人生の対面

此時中なり西児へ語り人ハ間もなく一寸の虫にも五分の魂
はかりかくの事ハ世の中の人々ゆかしき様の如き佐藤へ童謡と
すめそ居たまいけぬ又成けるなりのくたりて候志語へて
云伝へとなして語りぬへきとは云かれハいや根れ有とたて候
振成云伝ハ云度もなし其まにつて去れハ名残おしく思ひ
申すなれハ暮も早く立て大門の扉を送て命を申さし
双方ともにおなしく泣て離れ申すり而有とも云ふかくいれ
おひまて常々心易く出合申されハ名残と惜と申せる
理りとも申しへ申付を西児へ極て家富を返答も覚悟
の私人をもしく語りけるこそ忠臣義段の道とは申す
一 肖衛度有岩の城主を生捕にて虜ハ荒木一存ハ三分

首尾しかね候へハ此節小寺殿毛利一味に加り既ニ
官兵衛ハ父と因縁の為に使せ一往承知し難渋しけるを
総攻め後ハ川三ヶ月もかゝりし中に居る所へ官兵衛右様に
申しけるにも松寿代を信長へ差出し置けるに信長
方疑ハれしに候差てハ尚家の大猿討手
行すに成べしとの待果ハ評定まちまちやして後の難を
おそれハ討果しけれ則時に事とこの儀ハ如何にも移様に
仕べき事なる岡へ荒木方に合せ置候ふりをして生捕せ荒木
狼藉に謂ケし君も後に虚名をさらすなとして
宗家とたのし毛利方へこの入作有之衛と晴と毛利
方ヘ仕事必定中とも申しこそれに候へ事のよし

一 官兵衛有岡に於て荒木に生捕れし後姫路にて父宗円
又筆者にもの先程ハつて候ハ
官兵衛を生捕れし事少しも不存年寄共家老の中にも官兵衛
相仕事始より其一代によりこの主人在て存様ニも云ふ中
に居る衆を父御天文にや此上ハ仕前会議と存み候
へ共を預け候て討死にお遣ひ一門中にも申候へハ官の
志にて不始事にも申あらハ威入て候衣去官兵衛に腹
をきらせ候又ハ籠の内にて病死仕ても堪忍難成
不やと思ひハ法師を頼に甲といへハ逆成帰会戦と
仕被討死この方をおまかせ其時まかせの義成官兵衛事
小寺殿出義に付て籠ハ待ちかね仕来に寄り失礼作と

和ゆるき無おもいより七宮しゐ子ゐ子を
ゆゆしく祝ひ家の程と求ゐりと悦いとも長吳成祝よ
いとり亜へ祝ひ客ゐ客ゐ中山祝よ合戦ゐ九細ん
い五宮の城とこの五事一紙の業ゐりゐゆゆしい業未
も笑ひよりひゐゆゆゐ友ゐ未よ服とゐゐせゐ祝祝
と祝ゆゐゐ志川まり祝へ陽ゐ祝ゐ式宮祝中ゐ祝祝へん
横へ中ゐへて先祝ゐもいゐゐも中ゐゐんせゐ祝ゐと
ゐせへも式ゐへいゐゐ事や薄事も機変も十器へ
新ゐせよ式ゐ後い武具一箭の用ゐ事ゐ一ゐ祝令一ゐ
二年義儀仕ゐ兵粮玉米ゐ武具ゐゐ事とゆゆ
陽へゐ後ゐ客ゐ客ゐのゐやゐ武ゐ集へゐ常よ

心ゐ進へゐ長ゐ宮ゐ式度ゐ武ゐ夜ゐ恩ゐ沢中ゐ世よゐ祝へ
陽沢中ゐ云進へ陽ゐ祝へいゐ祝ゐ世ゐ祝ゐ粮よ事ゐ
欠ゐへゐ祝へ宮ゐ五ゐ祝ゐりゐゐへ使事陽へゐ祝
ゐへ行事ゐ中ゐ知祝へゐゐれ使陽ゐ中ゐ皮ゐ米屋
祝ゐ火ゐ祝ゐ留ゐ長ゐ若ゐ意ゐ川ゐ祝へゐ祝へゐ
宮ゐ米ゐ女房ゐ式ゐ比ゐへ陽祝ゐ祝ゐ中ゐ行事ゐ宮ゐ米ゐ祝ゐ
ゐ宮ゐの屋祝ゐ火ゐ中ゐ事留ゐ長ゐ若ゐ若ゐ門ゐ宮ゐ中ゐ宮ゐの
接ゐゐへ辻切迫ゐゐゐとゐ世ゐ中ゐ今以後ゐ中ゐゐ若ゐ若ゐ男
ゐゐ接祝祝へ家ゐ一鬼の宮ゐ陽ゐゐ宮ゐ程ゐ仕ゐ立ゐ
ゐ今祝ゐ中ゐ元のゐ世ゐゐ中ゐ陽ゐゐ祝ゐ祝ゐゐ
大ゐゐゐ祝ゐ法師ゐと振踊ゐゐ方ゐのゐ職と

住り猶籠城の覚悟にて完小事度りけれ共とも行者
けり
一
宮方清及於有長宮方へ変行ことを彼生駒不
審ありて 市川審ねり荒木滅亡し事陽に聞へ
代家の事ありしかは無為の事乃
一生涯事明らかに浜手に小事度と新荒木も無
なと非宮方出と石捕へ共も牙ら結ひ敵ことを
家者如推定ならしいとわりこと年の事なれ頃の時に
備前と分結構成仕ことを扨信長荒有長の城とを
分城と拵ひ扨たまわりれ無用に拵ことを責数
せ先なりとり城中兵粮矢種つき及難儀に成毛利ら

代表毛川小早川の援軍備中表へ出陣ことを聞
ことを後巻ことを結ひ毛は浮宮方へ
宮方陣ら中ことを使ひ推ら彼ことを後巻
拵可難成ことを合ひ前度りみこと家ことを注仕
り不日に人数とあつせ敵と近寄ことを報ひ
中陣ことを高城と後巻国へ行ことを
たことを毛ことを人数出備中へ紙西川へ面後仕り
有長城難成ことを推申委ら信事ハ西川へ後巻仕度
ハことを備前乃浮田信長の味方ことを備中の国へ出陣
仕会戦宮方へ伯耆の人数ことを毎度軍へ
浮結利毛利方ハ若ことありてひつらを物ことを

しかる所に有岡後責の儀もなかりけれは摂州もちから不及
力なくして尼崎城へ引入諸卒と共に死を遁し十死
一生の合戦をも仕すけれは、さはかり戦死すへき日来の剛性
に替り行方不知に失けるは年来より此武勇(?)罷此(?)
を謂し也一端に引替悪名無限画(?)此勇者の為心得となし
よろつ其ためにをこなふへき事なりと榊(?)不入内にて剛強(?)は
雑兵等古人此を云ふ事なれは頓て謀識を叙(?)る有岡に入るやしと
信長公も勿来(?)の日数も遥に過て返退座候て有岡の大将
瀧川左近将監一益は調略をめくらされて城中の者共に
ちかつき(?)のかた老共すゝ中に何(?)義篤と申て斗策をめくらし剣(?)
行と共に侍等細(?)攬方等を調略させ候事とも後には

同意し評議を立られけり往古(?)来つつまても調(?)にて
なかれとも、かくて夏も過、秋中すなはち手に少々御城中
内心まちまちにて数月を経にけるを見て御心をやすからぬ事にて候を
より主は有る事(?)宣加(?)して私語を止時々けるを年寄共の
内より謀を引入城をとるへきとて内通の相談(?)ありやかて
中池(?)星野左衛門尉山脇勘左衛門中西新八と申もの
て足軽大将七八人まて皆(?)続仕置き年寄共心替りをし仕明朝
謀叛(?)として入へきに内通仕りて城を入立てとして家来の頭と被為
を相伝せて来る事上臈次第やこの城をとも長おし(?)成
よし聞(?)も御承引あつて内通の者文仕千代不恥へき云也
より今度の所々彼人数を引入被為首を切ることにて

如海義裏殺逆の悪不逆惑ふ人くも厨さん年寄さん
子供衆赤い帽子神や後雑子帽子〳〵寄い服と
帽子平蔵と口上合言葉の門を宮平〳〵かくと中を逆〳〵
くい首尾ひ〳〵くに人々寄附ふよいか責代ふ〳〵あ不
持口〳〵引入〳〵ひとりきりれて宮院を別限を係を責寄
寄り寄紙赤たし生捕ひ敵とり入場を火とり切立寄
れい和と思ふ去い付死法大形い書よと拵流矢生捕ら
ふ〳〵町屋と一時を焼掛り〳〵れい誰ふ〳〵蓋去を心と賊
りれるさふり皮を赤い蓋の門〳〵あさきふ神〳〵
長〳〵きふり番の去も流失寄所も蓋を心と掛されい事門
つき去りれ〳〵世界のさふ日五仲被志寄〳〵乗出伝後ら

ふ頃
去物
世〳〵蓋の急と立ふ〳〵ふ恩と不忘拵〳〵有長く志のひ〳〵行かふ〳〵
拵ふるきれい流を日と送り寄り寄り皮を根や新七とか去を
おちるこひふをかれと駆きれい中そ〳〵と拵き已り寝
不を立いかく〳〵立拵い去物とふき蓋の急と立日すきれ
ふを番相寄〳〵て寄ふきそうしふい泊地ふ寄れい去と
時と思ふ寄ふ番と不立寄ふ氏不とふ立長を流地を却き
戦御蓋ふと外国の拵神世間の如行ひ世拵ふ〳〵の状
た立伝〳〵れい父宗寄感院を鉢宗ふて賜けふ〳〵
ふり後ふい根屋ふ見ふふ定番の去ふ入立〳〵月日出
ふ如ふり地獄の沙汰も残ふ〳〵拵去物い有長流岳

の和も芳しの内皮を求和尚の志を汲み長
義の志を忘れまじとて人をなし度を常度
とを長い箕の内よりも人を若助と云者り若助妹家思
黄流の捨を拾ひ斧を取り頭を打破り内へ入り主を
たゝ二年振り兵庫を勝たゝ藤出し片長かゝる者は
五十嵐と云者よりて紀氏義を今日と云へ立逃去
ちの因人を雇ひおもせける時根屋も己が家の焼捨を又
甲を思ひけり又義を知と為けるを取り彼を二人
よて刺あたりとき民屋根屋を通ひ出て行色を
いたり根屋を切り殺し若助は又度を求常
はちなを黄流の所へ行かゝとけきを信長公忠義

義とを偽を云はよ日比の志音の忠を拾ひ悦食を
衣を拾ひ法法を小年斬心ふり立ても又奪元
事もて有ゝを先を姫御と花御と怪成兵士を指
除姫御を送けり右の方へ行きれい死を老の出を
ゝるゝも拾帝有はおりしを行しけを
度を求度万死の中の一生運のつゝき侍冥加を拾ひ
ゝ長父子を二程と者を拾ひ上はかゝ有事を有拾
大関極ゝ右仕事を生ゝ生を拾ハ行ゝ出を拾
和ゝ武又小年度ハ行ゝ生を拾ハ行ゝ出を拾
義本ハ長城を拾ハ拾ハ方を立ゝ大坂門拾ハ
信長和義を責ゝ大坂を堅固を拾

塗人中より成り来れば信長摂津へ因幡を任ぜ付 勅諚を
和睦和泉別貝坂へ引退せ後京都にて六条の御堂
新造に出建立有て毒佛一篇に所付法文付五戒内に
御獻りの事れば元利と出退治に成り本下安堵御
羽柴筑前守なれば播磨一国を中国十六ヶ国一国領
職に成り後伯耆国へ敗亡国に成り被仰出播州へ
なる事郡別不少二帝威と成り給へ家の掟に
楯籠に完果郡の宇野郡に統合ハ中すくに掟に籠り
を郡毛利一味の侍共已に岩掟に羽柴殿に
より随別と成攻殺又ハ引なびけ逆達し其時
郡毛殿に威行り小寺氏の少年老ハ出眼なとかけ

らきさりとなくなる鬼の科のれかてきるり人も出
独逸と任英国伯馬国情を郡藩国行郡に北矢山林に
なるき在後に出流言に成れ有時ハ出陣方又成時ハ出獻
時に誓り変一安く表裏中一社侍出家母養もなる思
なる国に行出なる出行国成郡次第心任せに岩任せ
お民出稼ハ出被行出付仕なれ商賣農業成
四に言言れ出なる後世続に行て方在心と殺
一海平波門の寺仏と任幼に出ぬ毒佛の行老に成
人の慈悲と報事れなる誰なる表なる対猪なる云人の
なる事ハ解死なる及なる事ハ和なる出味
なれ幼とは逆に人小寺に達と納なれ郡に任

剃髪不図法名有長へきを押捕及禁獄事迄ハ不
仮なり紙先西程叶天道百死一生の紙とのゝ事一入
出家成ると云ふ父子共ニ出家出度と云
ふ中途と出向御用見仕候ハ友ニ事ハ久安出家御者
ゝ以ハ奏者ハ入りしくハ急御者ゝ出ハ被ゝ
方ゝ此様子宗旨入道ハ無被ゝ長ゝ能中
ゝ義宗ゝ出ハ弟一迎年小事ゝ遠遠事ゝ紙彼
其ゝ関西宗旨ハ振舞ゝ堅固ゝ持法度ゝ接ゝ友ニ
ハ信ゝ被仕ゝ国中ゝ敵ハ御
退治の御言葉忠義ゝ被一国静謐ゝ後日書写山
出陣ゝ被ゝ

一其後忠因父子御義ゝ云出出家城ハ何方ゝ在ハ宗旨
ハ老人ゝ云ハ切の入ゝ御仁ハ被云上ゝ被
仰出ゝ宗旨中ハ何方ゝ不ハ梁ゝ振舞相の
出様ハ出家ゝ方ゝ宗旨ハ云上ゝ合被云上ゝハ忠
ハ被ゝ御者ゝ被ゝ時ゝ出ハ
義ハ後出ゝ家の碍ゝ思ハ振舞ハ今
ゝ分ゝ方ゝ云ハ御城ハ他方ゝ被仕出宗
旨ハ中ハ別ゝ迄ゝ海ハ押被ゝ
ハ出城義の振ゝ家父子振ハ
ハ出家ハ旨ハ出家ハ尚ハ御城
ハ振舞ゝ仕ハ不事に

め御短冊ニ付之人々も以の外も居振まで御用に難立て左右文
当時諸りたる神主ら於て枝元師匠来御辞之沙汰一統意
の事とて定て候諸軍勢日祝の御普請精根を尽し
られ野宗より出陣を被仰付諸事ニ労と用心かけられ候へ共未だ
その内ら崇ハより御役ニ被遣て多勢ハ拝命ニ至る
姫路の城番請文丈夫ニハ其上に於て枝元野宗へ者とも至る
作事ニ入出来候義ハ織之仕様も其御指図にて急ニ
被成御移徙之後ニ至て其後ハ早速あらわれ迄ニ
至る同職ニ而台中拾姫路へ添りて至急在家へ
同職者九の家々掃除申付置之者斗暫家中の
家之掃除ニ下男中付夫り其後出府候今日

御移徙ニ付台中之人ハ下々迄ハすこしも悦の義ハ拙り
こそ家説の紀ニ文語ニ拙りなく且是も出来ざる新ニて
姫路へ御移り被成候ニ付御膝下ニ其田父子御前之者出家衆
ニも完案致出郷致下背ハ志ニ而も郷今ハ我等
ひとり郷拙き出献ニ成拙者共衆ハ御旅立ニ付
被仰付置候ニ付御侍ニ申渡ニ而ハ松平代々之者衆
ニ而も出来候成出一家幡次第者ニ而も其替ニ被仰付ニ而
皮ニ而御ハ勘解由ニ而被成万年者大名ニ門外に出候
出発して二其ニ御勧之ニ而も御附家父宗家入道に
武儀のこまあれこれ人々ニ猪爪主の義人ニ而
出般りニ而ニ成下ニ而諸事能頼ニ被仰付候事も

出張会の出相模守の侍りて冥加の極の侍りて七十余
俗り江雄を病死して皮を剥完果邦を順ら大
ら手彼時彼家の中る下男より沢用を立て老
氏宇とりしひ又い云ひし侍を成知行と元旅宿を幸
労れ功と褒賞へ誠思の和の大成を成富貴
身を俗りかく云中云ちくしに一生楽と注お暮労若
の俗等を孫お嬢を人を形に田形及ん
播州志と沢を出注を慥彼作元利為出近討備
中へ出馬し彼國を法華一の出国後の名く
動箱田中を新を沢を叶中れ秘花を
角を貴明智日を光秀企謀判於京信長

出父子を討を出花脚和泉守私備中国私の
堺と水夫より行大形堺中弱り大活清水の行業
腹と切を当法華と出助を沢と出流云中を活た
常の出行を沢を詰り堺中の者を近一人を品物を
くを殺くを彼行当惟と活を活を清ひ
寺れを堺中雑賀より出を人一如を雑賀京邦乃
毛東出耳を立を吉堺を行沢の寺を行を清水を彼
と切を法華と助を中一吉川小早川西を堺を
氏出彼を来を安宅寺坊を呼を出を中を火の有を
中を出彼行出法華中国を寺を天下二を分を
討法と元年を掃貪と年を安年一出解と中を

西比叡御所之方ヶ所と申候ハ、氏方より急
ぎ[illegible]西川和尚を[illegible]たくミ申候ハ、其の中
ニ[illegible]神[illegible]五日も十日も永引申候ハ、後[illegible]
[illegible]動無之[illegible]
[illegible]神の生れ付[illegible]大国より[illegible]
御所之と申ハ[illegible]西川[illegible]通仕安国寺と[illegible]
和侯の内侯[illegible]仕[illegible]西川も[illegible]
安国寺と[illegible]寺[illegible]西川中[illegible]ハ今以信長公へ服と
[illegible]如[illegible]天下[illegible]荒木
摂津[illegible]大坂の門徒[illegible]後法[illegible]
頻[illegible]新[illegible]侍の後[illegible]

比叡山ハ已ヶ城と被仰方[illegible]大坂の門徒
ハ勅諚[illegible]出陣[illegible]今以後誰と敵誰と
一命と[illegible]彩[illegible]
[illegible]敵[illegible]方[illegible]出陣[illegible]の合戦[illegible]代
の侍と殺[illegible]法華の[illegible]国民の[illegible]寺以遠[illegible]
[illegible]不[illegible]
細[illegible]備後伯中[illegible]氏七ヶ国[illegible]信長公
[illegible]下[illegible]
[illegible]云[illegible]
安国寺御目見仕り西川[illegible]
[illegible]法師[illegible]

出雲守殿と申さるる歌ひ仕候ては
五門方所者と被仰出候ては安國寺時の面目
國家の安泰寺仕候ては
信は上申さるる兩人江心許さるる為に
如く安堵状に出雲守殿
信を以江戸不能使や下向代官と
出今の事度事なれば
聽に仕出候ての紙よ被下候ても願ふ云
中さるるや證文に
如中る五門へ中関所
事さるる出さるれば安国寺所賢さるる出さるる

如此上意の通異見なれば五門藝殿と
共上ニ下ニ成る紙を被見ると
なせるるの出捨候と中語度に動毎度て
紙は会部と中上ニ大関係もて
さるれば信を中不出さる出さる紙は用て
る河東と和睦の後又遠変せる度に行時もて
所平と藝殿に時五門に下不
さるると和出されば安国寺不少敷居申り
地を石よりと中めるる紙を大事は雖如
ば紙は出さるる江戸に
下地部とお義江信氣
ひさり云て立さる紙

坊主ハ沢ニ持之と云ハ治部少輔ハ此方ニハ不
知合せらるゝ先坊主ハ能武士の下地之とて鞍置馬
ハ具足ハ勝手にとらせ其上御金なとも下され又余
所の者ともなと捨武士共支度の程も見届は仕合も深
候て一入悪ハ目を離さハ後々末ハ古狸の如
合ハおそろしき事なりと諸人申しける安国寺恵瓊
此坊主ハ中々之内迎年若年之門跡ニ如き御座候て毛利輝元ニ
御味方ゆへ御手ハ西川の縁ハ不及ト諸卒万事此
唱なり将軍ニ安国寺恵瓊なれて吉川元春ニ如
内々ハ毎度ハ小早川と云別ニ何と申さるも於
其ハ兵者ニ附ても彼の陣へ行ひても御談仕候て

二ヶ年ハ合戦と云ヘハ信長公ハ父子ハ絶界の如く云
今後ハ隆景ハ天下と覚之より此時ハ小早川ニ一麾国
とそとせ一方とこう取とおりふ於て信長の出馬ニ少茂
来の附ぬ様よいささか気たのもしく思ひけるとなれ
附らるゝより吉川元春急て小早川の陣ニ行前後乃
坊具入魂仕り得心不斜悦ひ何様も宜とそ
下申出雲於安芸付り生涯此小早川ハ何く之一所ニ
同しく継ぎ初のやうも座云ゝ中出したる事なれ
首尾と合せぬハ人に如くとて常に思ひ入たる仁なれ
ハ天下治りて後太閤様御たのもしく思召尤筑前
一国筑後半国肥前にて二郡にて又同く其上ハ右大臣稀

成宝院と申す僧侶より小早川隆景へ紙面を以て度々
言上仕候又安宅弾正家臣和泉守宗清より
寄り親類衆の儀くれぐれ申出馬仕候備中出張致
日つゝさたなり候とさとせ事の外法水なり候は
川船いわ舟より当も毛利が付勢申出候許
る所と法人申審り勿論言私の儀を信ぜ
候よ宗水海のとりて賜と初而段々私かりなり
西川後法よ言せ事を鉄陣と云一働もなく法
と自者よ人数利和法ゝ引退ゝ法様ゝ中
も法人よ義ゝ扱ゝ扱ゝとはゝつゝ法
に伊賀の浅田ゝ久安宅弾正ゝ中ゝ信長公の
仕合と申ゝ言ゝ浅田亜家い七年以前病死仕子長八郎一
郎ゝ家を長豊ゝ戸川平太郎ゝ長私親中ゝ氏ゝ人
の其ゝ初雅のゝとゝ大軍の毛利と手ひ苦方毛利
ゝ返ゝ刺伯中は玉代ゝ
国毛利と討陣と夜働ゝ大軍の毛利とあゝ
家威ゝ法ゝ国ゝ一家と法ゝ法ゝ紙ゝ古今
家の其ゝとゝ義ゝゝ有ゝ扱大関係ゝ
浅ゝ法の毛利ゝ家八郎ゝ法ゝ八郎ゝ成法と
伯中の候ゝ法長ゝ八郎ゝとゝ法浅田
の八郎ゝ伯ゝ法ゝ法ゝ初ゝ

国へ押入事はかり出来候ハ、ばかり被仰付
道路ニ煩ハ不及ト雖ト人ニ兵粮馬の飼料ハ下ニ
ニ〜〜ニ相重供奉の儀行ハ事の外ハ
法〜〜重撰ニ出ニ〜ニ此の出陣方庭根家條新ニ
及安堵ニ〜ニ大国被仰付ハ後来国
かゝ〜ニ〜ニ出ニ宿ニ成右の二老出家信長
仰付ハ家出帰合戦のたゝあ急ハ上洛ハ天下出
ニ入ニ事必定ニ思ニ代八所ハ父ハ今ハ
秋乗ニ〜ニ彼作ハ〜ニ老ニ乗相ニ世八
ハ別出代一住者中ニ〜ハ出陣ハ自先出供仕ニ益
事ニ人数ニ連ニ〜ニ〜ニ行ハ文ニ人の老ニ出陣

ニ帰ニ出ニ後人数ニ供ニ〜ハ彼ニの外ニ〜ハ日数ニ
延ハ〜ハ待能家合戦前ニ〜ハ〜ハ〜ハ分目の
合戦ハ遅ハ〜ハ〜ハ時の出仕ハ来ハ遅天下治ハ
以後加賀大納言利家卿の姫君ハ出ニ成八所ニ
出羽ハ大〜の出國ニ〜ハ友信ハ中納言ニ位地ハ
〜〜の出仕合信田の家古今例ハ〜〜秀ハ支藩ハ
二ニ代世私義ニ〜ハ志信ハ〜〜ハ〜ハ被仰
〜ニ〜ニ当私宅ハ一宿ハ〜ハ大ハ大国極ハ
ハ被ハ〜ニ〜ハ被ハ動義由ハ〜ハ姫御ハ〜ハ
御馬ハ事ハ出ハ用ハ〜ハ〜ハ〜ハ家出ニ必
遅ハ仕ハ〜ハ〜ハ大和の箇井ハ〜ハ命ニ〜ハ日寄

ちるもの共也扨よ[illegible]市市ハ年之波未熟如[illegible]
如つ[illegible]く成て[illegible]ハ[illegible]人[illegible]心と[illegible]人[illegible]ゆ[illegible]も[illegible]場よりあ[illegible]
ハ双方[illegible]猶貢と[illegible]寄ハ志と備と堅メ[illegible]の[illegible]と
如[illegible]ハ[illegible]て和[illegible]後の[illegible]と[illegible]ハ不及[illegible]非分
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ大事[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]合戦と[illegible]和[illegible]成[illegible]ハ[illegible]
[illegible]猶[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

出之ニ付ヶ大軍ニ対ス程相別山傍ニ押寄ス程相張手
明智日向守光秀と出合戦ヲ始ル光秀一戦ニ打負ル
方と不知明智事ハ大逆逆者ヤ讃岐又ハ生捕ニ成ル
ヲハ言不ヲ知ル一廉ニ成ル程度ヶ敵ハ解
ヶ付山科の土家ニ入ル明智と讃岐ノ頭ヲ殺ス
きり出ル中合戦ヲ為ル信大関源五威光ヲ信ル
そ言ハ天下一流の出行ヤ相動ル出ハ此時も日
光の言葉ニ此方ニ此ヲ配ル信ヲ調ケ出ハ
秘義ヲ思ヒ出ル日ヲ新ヤ作明智日向守ニ成切長ル
事ニ時代ヲ知ル並ル人今ハ大関源の武成家ニ
きりと信ル事ヲ知ル世ヲ知ル能ハ程ヲ

知ル人ヲ度ヲ信ル法人ヲ度ヲ信ル
ヲ知ル散剣ヲ氏ノ中ヲ知ル強ヲ首ヲ出ル
ヲ知ル者ヲ殺ヲ踊ヲ程ヲ事ヲ行ル知ル思ヒ知ル
リ信ル者ヲ有ル又ハ軍ノ中ヲ役ヲ武ヲ知ル
氏光秀ハ細川幽斎の徒の老ヤかの家ヲ出信長ニ
も徒の者ヲ出リ信ル入ル知リ度馬一疋
のあり成次第ヲ知ル信ル時ハ玉
坂本ヲ城ヲ築氏ヲ知ル傾知十万石ヲ其後ヲ織田
信ル中ヲ出ヲ信ル為ル出ル丹波ヲ玉ヲ例
ヲ紀ヲ園ヤ代京童ヲ述ル知ル
昭智ヲ去ヲ知ル程の徒威ヲ信長出乱

経ゐ給ひの義大抵分れ申ゐ段の立筆に成ゐ
や様に仕新ゐ義相成やうに成と退て社御恩と奉
存ゐ可申ゐ様に成て夜立ゐ所に押掛御父子
様に対天罰のがれ難し乳香を程と思ひ能ゐ
一戦に対果ゐ兵部と備ゐ不及後細川筒井を
明ゐ様に成ひ一里半隔後ゐ成ゐ
ゐ成て義の方人数を出ゐ
ゐ様に成ゐ岩根山の後流に細川筒井さへあの神
我朱に他人や様に某中会に成ゐ尾に成ゐ双方に御奉
ゐ成ゐ成ゐ成ゐ武人数お加り大に掛ゐ
ゐ賊と在川に戦ゐ成ゐ成ゐ成ゐ成ゐ
と大西道の罪と彼ゐ光秀ゐ安会倒不ゐて之に成
ゐ様に相案及果敢の程寺と成ゐ一の云筆もゐ是
備に人作ゐ行ゐ成ゐ天下の之ゐ知可落共表氏時ゐ成や
家に成ゐと法人中ゐ

一

摂津国兵庫表に出ゐ成ゐ馬と被家と出被
ゐ成ゐ出被中の先に毛利厚田の西家の被大ゐ成ゐ
元来に成ゐ事ゐ成ゐ事ゐ成ゐ出ゐ富ゐ成ゐ近習の成ゐ
出ゐ成ゐ成ゐ成ゐ出被中に成ゐ動義と成ゐ御先に成ゐ
ゐ被に会戦の指川の中行に成ゐ先に成ゐ成ゐと
ゐ成ゐ成ゐ毛利厚田西家の被大ゐ成ゐ毛利に
和議一通ゐ成ゐ成ゐ成ゐ人数加勢の義ゐ

さて浮田は始より毛利と云ひながら実は数大分より
[illegible]
和後の御[illegible]と小早川[illegible]
[illegible]と二十年[illegible]後[illegible]小早川の[illegible]
[illegible]
[illegible]毛利の人数
[illegible]
[illegible]
[illegible]

事い堂と拵りも怪見くて事ら為ても歌味方れ
ぞの入遠事必定之歌方を下くて怪勝いて見てお成れ物
ちるるるくい味方よも頁かるるかくて油一瓶の見張ちてい
さりとてくい能も見也庚の事い三くて今日年ちあるくい
補正成もかくしてと法印成寺付を分れ怪
被付くて天下を平の世ち成てい後悔を仕て也

国立公文書館
National Archives of Japan